

事業番号	15 09 02	事業改善シート（令和4年度実施事業分）		□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検	
事業名	安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課
		実施期間	不明 ~	E-mail	hokenko@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）との対応関係					
重点目標					
総合的に展開する重点政策	1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進				

1 現状と課題

- ・正しい食習慣を身に付けていくための児童生徒への指導及び家庭への周知がすべてに等しく実施されていない。令和元年度に実施した「つながる食育推進事業」での指導方法や啓発の在り方を関係団体・機関と連携し県全体に進めていく必要がある。
- ・食塩相当量の平均値は減少しているが、個々のデータを見ると各施設で差があり、全体で減塩となるよう取り組む必要がある。

2 事業目的

- ・児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、心身の健全な発達を促す。
- ・学校給食を活用した食に関する指導及び家庭への情報発信により、児童生徒の食生活全体の改善を促す。

3 予算のポイント・主な取組（当初予算又は補正予算時の実施予定）

①学校・家庭・地域で取組む食育推進事業

令和元年度児童生徒の食に関する実態調査結果を踏まえ、学校全体で課題解決に向けた取組を推進する体制づくりを支援

②つながる食育推進事業

つながる食育推進事業（小中9年間を通じた食育の体系づけ等）の他地域への展開

③食育授業実践校の指定（4校）

学校全体でカリキュラム・マネジメントによる食育授業を実践

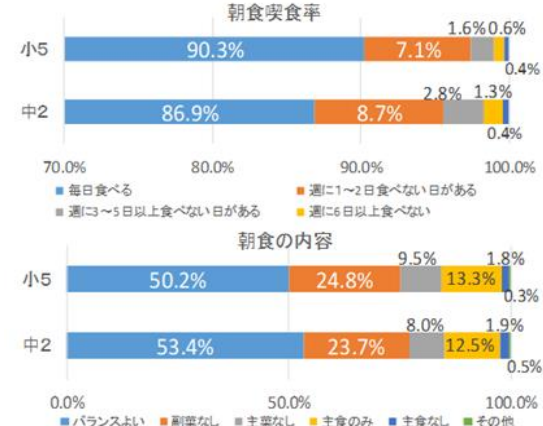
④栄養教諭等の指導力向上

従来の研修に加え、令和4年度に任用替え選考により採用された新規栄養教諭に対し、教員としての指導方法を身に付けてもらうことで、児童生徒への食育推進を図る

⑤令和4年度児童生徒の食に関する実態調査（3年度に一度）

児童生徒の食生活に関する課題を明らかにし、学校における食育推進の基礎資料及び県食育推進計画の目標・指標の進捗管理及び評価のための資料

【令和元年度児童生徒の食に関する実態調査】



【つながる食育推進事業】

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R2年度		R3年度		R4年度		R4年度目標値	達成状況	設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	朝食を欠食する児童生徒の割合（小6）	%	3.4	4.0	↘	4.3	↘	現状以下	未達成	朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる等から、朝食欠食率を設定	
②	朝食を欠食する児童生徒の割合（中3）	%	5.0	5.7	↘	6.1	↘	現状以下	未達成	朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる等から、朝食欠食率を設定	
③	学校給食における1食当たりの食塩相当量（単独調理場：小学校）	g	2.3	2.3	→	2.3	→	現状以下	達成	児童生徒が薄味（減塩食）に慣れることは、将来にわたる健康的な食習慣の習得につながる等から、学校給食における食塩相当量を設定	
④	学校給食における1食当たりの食塩相当量（単独調理場：中学校）	g	2.8	2.8	→	2.8	→	現状以下	達成	児童生徒が薄味（減塩食）に慣れることは、将来にわたる健康的な食習慣の習得につながる等から、学校給食における食塩相当量を設定	
⑤	学校給食における1食当たりの食塩相当量（共同調理場：小学校）	g	2.4	2.4	→	2.4	→	現状以下	達成	児童生徒が薄味（減塩食）に慣れることは、将来にわたる健康的な食習慣の習得につながる等から、学校給食における食塩相当量を設定	
⑥	学校給食における1食当たりの食塩相当量（共同調理場：中学校）	g	3.0	3.0	→	3.0	→	現状以下	達成	児童生徒が薄味（減塩食）に慣れることは、将来にわたる健康的な食習慣の習得につながる等から、学校給食における食塩相当量を設定	

5 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額				合計 (予算現額)	うち一般財源	決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等					
R4年度	0	22,467	2,659		25,126	22,467	17,084	2.9
R3年度	0	22,944	△ 18		22,926	22,926	16,007	2.8
R2年度	0	24,643	△ 204		24,439	24,439	15,012	2.8

事業番号	15 09 02	事業改善シート（令和4年度実施事業分）	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課

6 主な取組実績と成果

①学校・家庭・地域で取組む食育推進事業

・週末の生活スタイルが朝食欠食率の下がらない一因と推察され、中学生でその傾向が高い。朝食欠食が習慣化しないように、中学校における食育に重点をおく必要性を研究会等で周知した。

②つながる食育推進事業

・小学生から中学生までの9年間を通じた食育を、地域において等しく実践する大切さについて、校長マネジメント研修を通じて周知した。

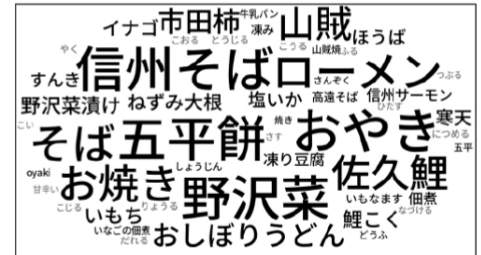
③食育授業実践校の指定（4校）

・校長会を通じ、県下4校に実践を依頼。社会科(公民分野)で2校、家庭科1校、特別活動の時間で1校の学校が教科と連携させた授業を行い、「感謝の心」「食品を選択する能力・食文化」「心身の健康」などについて教科を通じて指導した。



食育授業実践の栄養教諭の授業風景

小5 (n=5,606)



「知っている郷土料理」のテキストマイニング

④栄養教諭等の指導力向上

・令和4年4月1日付けで採用された新規採用栄養教諭4名、任用替えにより採用された栄養教諭5名に対し、初任研、専門研修①②等の研修を実施。先輩教員から給食を教材とした食に関する指導についての講義や、学校栄養職員と栄養教諭の職務の違いなどについて講義した。

⑤令和4年度児童生徒の食に関する実態調査（3年度に一度）

・令和4年6月に小学校5年生及び中学校2年生を対象にした食に関する実態調査を実施。小学校5年15,608人(回答率91.3%)、中学校2年生14,687人(回答率85.0%)より得た回答をもとに、生活リズム、朝食喫食の状況、郷土食の認知度などについてまとめた。

7 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	朝食を欠食する児童生徒の割合（小6）	R3年度推移	↘	R4年度推移	↘	達成状況	未達成
朝食欠食する児童が増加した。令和4年度児童生徒の食に関する実態調査の結果から、休日の生活リズムの乱れが影響していることが朝食欠食の改善につながらない要因となっていると考えられる一方で、朝食を摂ることは大切であると認識している児童が多いことがわかった。引き続き朝食を摂ることの大切さを啓発するとともに、朝食の大切さを「理解している」ことを行動変容に効果的に繋げていくよう取り組む。							
指標②	朝食を欠食する児童生徒の割合（中3）	R3年度推移	↘	R4年度推移	↘	達成状況	未達成
朝食欠食する生徒が増加した。令和4年度児童生徒の食に関する実態調査の結果から、休日の生活リズムの乱れが影響していることが朝食欠食の改善につながらない要因となっていると考えられる一方で、朝食を摂ることは大切であると認識している生徒が多いことがわかった。引き続き朝食を摂ることの大切さを啓発するとともに、朝食の大切さを「理解している」ことを行動変容に効果的に繋げていくよう取り組む。							
指標③	学校給食における1食当たりの食塩相当量（単独調理場：小学校）	R3年度推移	→	R4年度推移	→	達成状況	達成
前年度と同数値となった。各調理場で減塩に努力しており数値の悪化はなかったものの、学校給食実施基準に定められた食塩相当量(小学生中学年2g未満)より多いことから、引き続き減塩に取り組む。							
指標④	学校給食における1食当たりの食塩相当量（単独調理場：中学校）	R3年度推移	→	R4年度推移	→	達成状況	達成
前年度と同数値となった。各調理場で減塩に努力しており数値の悪化はなかったものの、学校給食実施基準に定められた食塩相当量(中学生2.5g未満)より多いことから、引き続き減塩に取り組む。							
指標⑤	学校給食における1食当たりの食塩相当量（共同調理場：小学校）	R3年度推移	→	R4年度推移	→	達成状況	達成
前年度と同数値となった。各調理場で減塩に努力しており数値の悪化はなかったものの、学校給食実施基準に定められた食塩相当量(小学生中学年2g未満)より多いことから、引き続き減塩について取り組む。							
指標⑥	学校給食における1食当たりの食塩相当量（共同調理場：中学校）	R3年度推移	→	R4年度推移	→	達成状況	達成
前年度と同数値となった。各調理場で減塩に努力しており数値の悪化はなかったものの、学校給食実施基準に定められた食塩相当量(中学生2.5g未満)より多いことから、引き続き減塩に取り組む。							

8 今後の事業の方向性

(1) 令和4年度の取組実績、成果指標の分析及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・食育推進事業については、食に関する指導の全体計画を各校で作成してもらっているが、実践できていない学校もある。
- ・食育実践校については、実践対象校が実践内容を積極的に地域内の他校へ波及させるよう努める。
- ・研修会等を引き続き継続し、栄養教諭等の資質向上を図るとともに、その研修等を通して、減塩に対する取組みについても進めていく必要がある。

(2) 翌年度以降の事業改善の方策

- ・引き続き栄養教諭等の資質能力向上のため、各種研修を通じ、教員としての指導方法を身に付け児童生徒への食育を推進する。
- ・令和4年度の児童生徒の食に関する実態調査の結果を見ると、令和元年度に小学校5年生だった児童が令和4年度に中学生になったときの経年変化で、朝食喫食率が3.1ポイント減少している。また、朝食を食べる必要性については小学生、中学生ともに8割以上が必要と思っていることから、「理解していること」をどのように行動変容につなげるか考えていく必要がある。調査結果については各市町村、学校にフィードバックし、それぞれが抱える課題を明確にした食に関する指導を行う。

事業名	安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課
-----	-----------------------------	----	----------	-----	-------

細事業 No.	細事業名	R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
1	学校・家庭・地域全体で取り組む食育推進事業費	101 千円	285 千円	488 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	栄養教諭の研修等	直接	栄養教諭が教員としての指導力や知識を修得し、的確な食育活動を行えるよう研修を実施。 初任者研修(5回)、2年次研修(3回)、キャリアアップ I (3回)、II (3回)研修、任用替えによる新規栄養教諭向け研修(2回) 文部科学省主催研修(3人)や全国大会への派遣(6人)及び全体研修での伝達衛生管理推進研修会（年1回） 栄養教諭・学校栄養職員研究協議会（1～2回）	
2	つながる広がる食育事業	直接	学校・家庭・地域が連携し、市内全校で栄養教諭による食育を実践する事例を踏まえ、各教科と連携した食育を実施する実践校を指定するなどの取組みについて周知。 市町村教育委員会学校給食担当課長会議（1回） 学校給食研究協議会（旧・学校給食主任研究協議会）（1回） フォーラム等での事例発表（3回程度） 校長マネジメント研修(1回)	

細事業 No.	細事業名	R2年度 決算額	R3年度 決算額	R4年度 決算額
2	夜間定時制高等学校夜食費	14,911 千円	15,722 千円	16,596 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和4年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	直接	「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」に基づき、夜間給食を実施している高校に食材費(定額)を補助し、人件費相当額を負担。 夜食に係る食材料費を補助（1食あたり71円税込） 弁当校（12校）、補食校（3校）の人件費相当額（食材加工に係る経費）を負担	
2	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	委託	「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」に基づき、調理委託により夜間給食を実施している高校の委託経費を負担。 調理委託校（1校） 調理業務委託経費を負担	